

生徒の資料の見方を鍛えるために、新聞はどのように活用できるか

長野県北佐久郡北御牧村立北御牧中学 佐々木 誠

1 実践の概要

本校は山間部に位置する全校生徒220名の小規模校である。明るく、元気で、さわやかなあいさつをしてくれる反面、自か進んで実行したり、自分の思っていることをきちんと表現することが苦手な生徒も多い。また、お互いに批正しあったり、磨き合ったりすることに弱く、困難を乗り越えたり、集団としての価値を高めようとする意識が今一步である。

そこで、お互いを認め合い、活力を持って自らが判断し、活動できるような生徒の育成を目標に新聞の教育力を利用させていただき、実践の方向を探っていくことにした。

(1) 職員室のN I Eコーナー設置

- ・職員室のテーブルに新聞六紙を（午前中）、教育に関する記事をはじめ、社会福祉、環境、経済等に関する問題など、あらゆる分野で活用してもらうことにした。

(2) 教科学習等での実践

- ・社会科、国語科、理科、道德等で新聞記事を活用した授業展開の試み。

(3) 保健室で取り組むN I E

- ・毎月一回、月末の職員会の折に「保健室より」のコーナーを設け、養護教諭から保健室の生徒の状況を報告してもらい生徒指導に役立てている。養護教諭は、本校の傾向だけでなく、現代社会の抱えている問題とも関連させて、新聞を活用している。

(4) 新聞記事の保存

- ・係の教師が新聞記事を一カ月ずつ保存し、いつでも必要な記事を取り出せるようにしておく。また、必要に応じてスクラップなどもしておく。

2 新聞の配置と整理の方法

一年目の昨年度は、新聞六紙を職員室のテーブルの上に配置し、職員が必要に応じて新聞の記事を授業に活用しやすいようにした。また、職員室を訪れる生徒が、新聞に関心がどの程度あるのかを静観した（本年度の方向を探るために）。

3 実践の内容

(1) 社会科での実践例

ア 新聞記事の紹介（公民的分野での授業 1月）～ 資料Ⅰ

授業の前半30分間を使って、政治面・経済面・社会面などの記事から、自分の興味を持った記事とその内容を書き出させてみた。また、「わかったこと」、「疑問に思ったこと」、

《興味を持った記事》

- ・日本人拉致問題・キューバ人少年密航中遭難・保護・オウム松本被告の長男連

れ去り事件・調査「韓国に親近感増加」・ダイオキシン問題・介護保健について・ユダヤ人虐殺問題・こみの問題・医療ミスの問題・教育基本法改正の問題 など

《生徒の意識》

新聞を読む

No. 氏名

- 興味を持った記事とその内容をまとめてみよう。
(新聞の名前と日付も書いておく)
(見出しも書いてみよう)

- わかったこと、疑問に思ったこと、さらに調べてみたいことを書いてみよう。
(よく分からない言葉なども)

左のような「新聞を読む」という用紙を配布し、生徒の注目する記事がどんなものなのか、まず様子を見た。

取り上げられた記事はさまざまで、共通の記事が少なかった。当然と言えば当然であるが、生徒の意識は多様で、記事の絞り込みが必要であった。

日を限定するとか、新聞六紙の記事が共通の話題を提供しているものを提示するとか、分野（政治面や社会面など）をすることとか、ある程度、教師側で角度づけをすることが必要であった。つまり初期の段階では、入り口を狭くして出口を広くしてやった方が、指導する側にしても指導しやすいと思われた。もちろん、新聞を読む習慣が身につけば、そのようなことする必要はないが。

「わかったこと」、「疑問に思ったこと」、「さらに調べてみたいこと」の頃では、指導する側の膨大な教材研究の必要性と力量の限界を痛感した。

(資料 I)

ア 新聞記事の紹介（公民的分野の授業 1～2月）

第一回目の提示は、新聞六紙を活用し、生徒全員にわたるように数日間の新聞を使用したため、どんなことを話題にしたらよいか、とまどっていた。今回は、新聞一紙を二日間（1月23日・1月27日「信濃毎日新聞」）にわたって使用して見た（連続性のあるテーマをとらえさせたいと願う）。

《取り上げられた記事》

- ・介護保険について ・外国人の不法滞在について ・医療ミスについて ・オウムについて ・環境問題について ・航空機事故について ・交通事故について
- ・ごみ問題について 等

《生徒の意識》

介護保険や外国人の不法滞在について数が多かったのは、生徒むにとって身近な長野県の話であったことと、シリーズものであったこと、それ以上に本紙が熱意をもってこの問題を追いつけていたところに生徒も気づいたのではないかと考える。

《授業展開》～資料Ⅱ

取り上げられた記事の中から、「外国人の不法滞在について」を取り上げることにした。

本村も積極的に他地域の方々を受け入れ、また外国からの人々も受け入れ、人の動きが活発化してきているため、本校の生徒たちも正しい考えをもった国際人になってもらいたいと願い、本話題を選択して、授業を展開することにした。

イ 授業の展開（試案）

「国際社会と日本」（公民的分野授業 4時間）

○第1時 本村の積極的な他地域・他国からの人々の受け入れや、外国籍の仲間と生活している経験を基に、将来自分は国際社会の中でどのように外国の人々と交流していったらよいのか考える。

○第2時 新聞記事（不法滞在で出頭の外国人）から、外国人家族は母国へ帰らなければならないか、日本に留まって生活することができるか、自分の立場を明らかにして話し合う。

○第3・4時

新聞記事（外国人の不法滞在）から日本の産業構造の変化とその産業を担う人々の具体的な課題をつかみ、日本の選択を考える。

(2) 道徳授業での試案～資料Ⅲ

「国際社会と日本」の第4時の後に1時間扱いで、「国際交流（21世紀に生きる君たち）」について考える。

《ねらい》

外国人の不法滞在は法的にはまったく許されないことであるが、子供が日本の生活に定着して、母国で暮らすのが困難な事情をもった家族の場合、母国にもどるべきか、それとも日本での生活を継続すべきかを心情的に考え、これからの国際理解に役立てる。

《学習過程》

○事象の見返し

- ・自分が大人になって遠くで働いている場合、親がいなかで介護を必要としたら、自分はどうすればよいのだろうか。

「自分の現在の生活圏を第一にする。」「親のことを考え、いなかに帰って再出発する。」など、どちらかの立場にたって話し合いをする。

○事象の選択

- ・母国へ帰るのがよいと思うが、日本に来て生活も成り立ち、子供も生まれ、日本語での生活になれてきているので、どちらをえかんだらよいか困ってしまう。こういうときはどうしたらよいのだろうか。

「母国に帰るべきだ。」「日本での生活を続けるべきだ。」それぞれの立場にたって、より良い方向を考える。

○将来への志向

- ・いろいろ話し合ってみたが、将来は必ず世界は一つになることはまちがいない。とすれば、私たちは今からどんなことを世界の仲間たちとともに考え、行動に

移して行ったらよいのだろうか。みんなで話し合ってみよう。

(3) 保健室でのNIE実践例～資料Ⅳ

本校の保健教育と、養護教諭の日ごろ積極的に実践している「保健だより」や「保健室の中から……」の一部を紹介することにする。なお、「保健だより」や「保健室の中から……」等の資料は職員会で報告され、学級担任の保健指導にたいへん役立っており、かつ学級担任と養護教諭とのより良い連携になっている。

《保健教育》

1 ねらい

ひとりひとりが自分のからだや生活のし方に関心をもち、自分や他人のからだを肯定し受けとめられるようにするため、体への科学的な認識を育て健康や体への価値に気づくことができるようにはたらきかけたい。

2 重点目標

- ① 自分を意識し、他人や異性を認識するこの時期に、まず自分のからだを正しく理解すること。そして自分とは異なる異性の体も理解する。(Body is good)
- ② 望ましい健康生活習慣の形成を図る。 ～衣・食・住の大切さ～
 - ・規則正しい生活のリズムの確立→睡眠・食事・排便・歯磨き・手洗い等。
- ③ 健康の自主管理に努める。
 - ・検査後の治療や予防→う歯・視力等。
 - ・心の健康→悩み・不満等。

3 重点目標の具体的方法

- ① 子どもたちが自分のからだに関してどんなことを思っているのか、要求したいことは何なのかを大切にしながら「からだはプライバシーの原点」という視点に立って、健康診断時や身体測定後の保健指導を利用し、からだのふしぎさ、すばらしさを感じていけるように…… と願い、「からだの学習」を中心に行う。(年間計画に基づいて行う)
 - ・身体測定が行われた後(4・6・8・11・2月)
- ② 健康診断結果や毎日の生活経験の中から、自分の衣・食・住に目をむけ関心を持てるように働きかける。
- ③ 健康診断で見つかった疾病については、できるだけ早く受診し、治療予防を促す。また、思春期ゆえの不安、悩み等は「しっかりと聞き取る」ことをしながら、子ども自身がことばにして表現していけるように援助する。

4 学級における保健管理・保健指導

(中 略)

- ③ 検診の事前指導や「保健だより」は必ず短学活で扱う。

保健指導の内容は、衣・食・住を中心に全て生活の中にあることなので、毎日の生活体験の中で、生徒たちが不思議に思ったり、気づいたり、考えたりして、より良い生活にむけて活かしていけるように援助していく。必要な資料などは係で添える。

(以下 略)

※「保健室の中から……」および資料の紹介(平成12年4月25日～最新のもの)

2000年(平成12年) 1月25日(火) <産経新聞>

